

「大田原市庁舎整備等に関する基本的な構想」に係る意見提出用紙

公募期間：平成23年11月1日(火)から11月21日(月)まで

提出者に関する事項

氏名又は団体名	※必須	
住所又は所在地	※必須	
連絡先 (電話番号又は電子メールアドレス)	※必須	
提出者の区分 (○で囲んでください)		市内在住 ・ 市内在勤 ・ 市内在学 市の納税義務者 ・ 利害関係者

意見記載欄

--

※提出方法については裏面をご覧ください。

### 【提出方法】

次のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 郵送の場合(平成23年11月21日消印有効)  
郵便番号 324-8641  
大田原市本町1丁目4番1号 大田原市総合政策部政策推進課あて
- (2) ファクシミリの場合  
0287-23-8748
- (3) 電子メールの場合  
総合政策部政策推進課アドレス  
seisakusuishin@city.ohtawara.tochigi.jp
- (4) 直接ご提出いただく場合
  - ・総合政策部政策推進課(大田原地域職業訓練センター内)
  - ・湯津上支所総合窓口課、黒羽支所管理課、各地区公民館

### 【ご意見の取り扱い】

- (1) 提出いただいたご意見は、内容を検討しこれに対する市の考え方を後日公表します。
- (2) 個々のご意見に対しては、直接又は個別に回答はいたしません。
- (3) 意見公募結果の公表に当たっては、ご意見提供者の氏名その他の個人情報公表いたしません。

### 【問い合わせ先】

大田原市総合政策部政策推進課 電話0287-23-1951